

鳥取地方労働審議会（第42回）が開催されました

令和4年3月10日（木）、鳥取労働局4階大会議室において、第42回鳥取地方労働審議会が開催されました。



本審議会では、まず、事務局から「鳥取県男子服・婦人服製造業最低工賃の改正決定の必要性の有無」、「令和3年度鳥取労働局行政運営状況」及び「令和4年度鳥取労働局行政運営方針（案）」を説明しました。

審議会委員から、新型コロナウイルス感染症対策、長時間労働対策、女性活躍、ハラスメント対策等に関する取組状況等に関する質問や来年度の行政運営方針（案）に対する意見をいただきました。

鳥取労働局では、審議会委員からの意見等を踏まえ、来年度においても新型コロナウイルス感染症拡大に伴う企業・労働者への支援を引き続き実施するとともに、令和4年度鳥取労働局行政運営方針に基づき、各種施策を計画的、効果的に推進することとしています。

